

浜の活力再生広域プラン
(第2期)

1 広域水産業再生委員会

| | |
|------|-----------------------------|
| 組織名 | 大阪・泉州広域水産業再生委員会 ID: 2121001 |
| 代表者名 | 石田 茂 |

| | |
|---------------|---|
| 広域委員会の 構成員 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 大阪市地区地域水産業再生委員会（大阪市漁業協同組合～大阪市） ・ 堺市浜寺地区地域水産業再生委員会（堺市浜寺漁業協同組合） ・ 高石地区地域水産業再生委員会（高石市漁業協同組合～高石市） ・ 泉大津地区地域水産業再生委員会（泉大津漁業協同組合～泉大津市） ・ 忠岡地区地域水産業再生委員会（忠岡漁業協同組合～泉北郡忠岡町） ・ 岸和田春木地区地域水産業再生委員会（春木漁業協同組合～岸和田市） ・ 岸和田臨海地区地域水産業再生委員会（大阪府鱈巾着網漁業協同組合～岸和田市） ・ 岸和田地蔵浜地区地域水産業再生委員会（岸和田市漁業協同組合～岸和田市） ・ 佐野漁港北中通地区地域水産業再生委員会（北中通漁業協同組合～泉佐野市） ・ 佐野漁港泉佐野地区地域水産業再生委員会（泉佐野漁業協同組合～泉佐野市） ・ 泉南地区地域水産業再生委員会（岡田浦漁業協同組合～泉南市） ・ 尾崎地区地域水産業再生委員会（尾崎漁業協同組合～阪南市） ・ 西鳥取地域水産業再生委員会（西鳥取漁業協同組合～阪南市） ・ 泉南郡岬町養殖水産業再生委員会（小島サステナブルフィッシャリーズ株式会社～泉南郡岬町） ・ 大阪府水産課<行政部局> ・ 岸和田市・阪南市・泉佐野市・泉大津市・高石市の各商工会議所 ・ 岸和田市・阪南市・泉佐野市・泉大津市・高石市の各観光協会 ・ 義丸水産冷蔵(株)<加工> ・ 大阪府立大学 工学博士 大塚耕二<研究機関・SDGs> ・ 北海道大学 農学博士 宮下和士<研究機関・スマート水産業> ・ 木綿一浩（中小企業診断士）<経営> ・ 日本海洋資源開発(株)<流通> ・ 株式会社イカリフーズ<流通> |
| オブザーバー | 大阪府漁業協同組合連合会 |

※再生委員会の規約及び推進体制が分かる資料を添付すること。

| | |
|--------------------------|---|
| <p>対象となる地域の範囲及び漁業の種類</p> | <p>大阪府泉州地域の範囲：大阪市、堺市、高石市、泉大津市、岸和田市、泉佐野市、泉南市、阪南市、泉南郡の周辺地域</p> <p>漁業の種類：</p> <p>大阪市：船びき網漁業 17 名、囲刺網漁業 3 名、採貝漁業 6 名、刺網 5 名、鰻漁他 17 名</p> <p>堺市：船びき網漁業 5 名、囲刺網漁業 12 名、刺網漁業 15 名</p> <p>高石市：船びき網漁業・刺網漁業 計 23 名</p> <p>泉大津：船びき網漁業 7 名、囲刺網漁業 2 名、つばす、すずき流網漁業 8 名、刺網漁業 13 名、たこつば漁業 3 名、ひきなわ漁業 7 名、あなごかご漁業 2 名</p> <p>忠岡：船びき網漁業 15 名、刺網漁業 10 名</p> <p>岸和田市：まき網漁業 34 名、底びき網漁業 25 名、船びき網漁業 60 名、あなごかご漁業 12 名、刺網漁業 8 名</p> <p>泉佐野市：底びき網漁業 54 名、船びき網漁業、9 名、刺網漁業 37 名、ひきなわ漁業 10 名、あなごかご漁業 11 名、たこつば漁業 3 名、潜水器漁業 11 名、流網 2 名、地曳網漁業 1 名</p> <p>泉南市：底びき網漁業 26 名、船びき網漁業 5 名、あなごかご漁業 15 名、ワカメ養殖漁業 6 名、刺網漁業 18 名</p> <p>阪南市：底びき網漁業 27 名、船びき網漁業 2 名、流網漁業 18 名、刺網漁業 17 名、ひきなわ漁業 2 名、定置網漁業 1 名、あなごかご漁業 7 名、のり養殖業 2 名、わかめ養殖業 3 名</p> <p>泉南郡：たい・はまち養殖業 1 名</p> |
|--------------------------|---|

※策定時点で対象となる漁業者数も記載すること。

2 地域の現状

(1) 地域の水産業を取り巻く現状等

■水産業の現状

【漁業経営の現状】

大阪湾での漁業は、一部の漁業においてこの5カ年で改善は見られたものの、低い魚価、漁業資源の減少など長期に低迷している。原油の市場価格は一時低下したが依然高騰を続けている。設備の老朽化や連携の無い各漁協独自の活動を行っているところでは、漁業者は低生産性、低収益性にあえいでいる。さらに、高齢化や後継者不足により漁業経営の継続が困難な漁業者も多数存在する。平成25年と平成30年に行われた漁業センサスによれば、この5年で廃業を伴う漁船隻数の減少は、府下全体で810隻から778隻と32隻減少しており、漁業者数も1036人から870人へと166人も減少している。漁業者の年齢構成は60歳以上が35%超となっており、先の5カ年の40%よりは改善されたものの、大阪漁業の地盤沈下が引き続き進展している状況にあ

る。

【漁業を取り巻く現状】

大阪・泉州エリアの漁業は、大阪湾を主要漁場とし、中型まき網漁業、船びき網漁業、刺網漁業、底びき網漁業、かご漁業等が操業されている。まき網漁業ではイワシ類、船びき網漁業ではイカナゴ及びシラス、刺網漁業ではスズキやサワラ等、底びき網漁業ではハモやアカシタビラメ等、かご漁業ではアナゴ、タコ等が主力魚種となっており、各漁協とも同じような“魚種”が水揚げされている。水揚げ量は、漁業資源の減少に加え高齢化や廃業等により年々減少傾向にある。また、魚の取扱いも旧態依然としており鮮度管理等に対する意識も全漁業者に行き渡ってはいない。

【販売・ブランド化の現状】

大阪・泉州エリアは漁場が隣接（関空周辺海域）するため、どの漁協も漁獲される魚種が類似しており、特徴的な魚種はないが大阪湾の鮮魚は脂のりが良く“旨い魚”との評価が高い。しかし、鮮度維持が難しいイカナゴやシラス等はこれまで隣接する競り場のある他県（和歌山や神戸等）で水揚げされ出荷されてきたため、それら地域の産物となり「大阪産（おおさかもん）」としての認知度は極めて低かったが、平成 26 年から開始した“相対取引”から“競り取引”への移行により、平成 28 年度には船びき網漁業全体に行き渡り、平成 29 年度には入札を行うための荷捌施設が大阪府鯉巾着組合により地蔵浜に建設され、高値で取引されるようになり、府内で出荷されるようになった。しかしながら、底びき網漁業や刺網漁業等については、これまでどおり各漁協の地方卸売市場での競り入札が行われており、零細な漁協においては仲買人の少なさから相変わらず安値で取引されている。

また、ブランド化については、地蔵浜で水揚げされるシラスや一定の鮮度管理をしたサワラ、スズキなどを平成 28 年 12 月に『泉州鮮魚』として商標登録することができた。これにより、これまでの価格を 1 割以上上げることができた。

【各漁協の機能分担】

第 1 期の広域浜プランが策定されるまでは近隣漁協の連携はほとんどなく、漁協間での機能分担等の意識は希薄であった。第 1 期の広域浜プラン策定後、船びき網漁業については、岸和田市地蔵浜 1 箇所に水揚げをまとめることができ、高品質かつ高価格のシラスとして近隣府県だけではなく全国に知られるようになった。しかしながら、大阪の漁業で枢要を占める底びき網漁業においては、市場の統合が必要であるという認識は漁業者に広がったものの、実現に向けてのハードルは依然高いものがある。今後、大阪の漁業を強靱なものにして行くためには、市場の統合を視野においた新たな広域浜プランの策定が必然なものであるとの認識の上に立つことが重要である。その上で、本プランに参画する各漁協が目的に応じた機能分担を図り、地域全体で資源管理や漁場の保全に取り組むとともに、生産販売の強化・効率化、強固な連携を実現する方向を目指す。

【中核的担い手の確保・育成】

第 1 期の広域浜プランにおいて、当委員会では 13 名の中核的漁業者を認定し、そのうち 9 名がリース漁船により新しく漁船を建造することができ、共同運搬船や底びき網漁業の漁船として

活躍している。

また、船びき網漁業において競り入札が始まってから、漁業所得の向上が見られたことから若手漁業者の増加が見られるようになった。

■解決すべき課題

以上の現状から各漁協は引き続き連携を強化し、泉州プレミアム鮮魚の高付加価値化・ブランド化、他地域との差別化に取り組むとともに、中核的漁業者の定着・育成を図っていく必要がある。

【漁業関連設備の更新による競争力強化】

資金調達難や後継者の不在等を要因とする投資控えにより漁業関連設備の老朽化が進んでいる。そのため、鮮度保持に必要な施設や高性能な設備・機器の導入または更新により、漁獲物の品質を上げるとともに、操業度を高め、生産性の向上と省コスト化に取り組み収益性の改善を図るとともに、競争力を強化することが必要である。また、総合的な施設整備事業として、活魚・鮮魚・加工場等の整備と抱き合わせて「道の駅」的な施設導入も含めた「浜の賑わい」を創出し行かなければ浜全体の「底上げ」にはならないとの、連携合意を図る必要がある。

【競り取引への移行と付加価値向上】

上記の競争力強化と協力を「連動」することで、付加価値の向上を確実なものにするために、参画漁協の鮮度管理能力の強化、加工施設の設置、鮮度を含む品質に対する意識の改善が不可欠である。また、参画漁協が連携して各地区が保有する施設やノウハウ等の特徴を生かして機能分担を図るとともに、漁獲物の集約化を図ることで生産性と収益性の向上を実現する。これらにより、高鮮度水産物の安定供給を実現し、泉州プレミアム鮮魚のブランド化をより一層推進することが必要である。

【国内外での販路開拓】

販売量の確保を実現するため、関西国際空港に近接するメリットを活かし関東エリアや海外に販路をこれまで以上に拡大する必要がある。また、販売先（関東エリアや輸出先）のニーズに応じた資源管理への取組み（SDGs）や衛生管理システムの導入（マリンエコラベル・HACCP等）およびそれらのPR（メディア・SNS等の活用）を展開しなくてはならない。

【中核的漁業者の定着と育成】

全体としての漁業者は減少しているものの、大阪府下全体での漁業者の年齢構成は、平成25年度のセンサスで60歳以上の漁業者の割合が40%を超えていたのに対して、平成30年度の漁業センサスでは35%と、若干若返る傾向にある。前期プランに引き続き市場の統合による魚価の上昇と漁業所得の向上を目指すとともに、技術の継承や人的ネットワーク構築の応援など働きやすい職場環境の整備を行い、若手漁業者の参入を促す必要がある。

(2) その他の関連する現状等

【対象地域の人口・年齢構成】

近年、子供の割合を高齢者が抜き、少子高齢化が更に進んでいる。前期プランより **65 歳以上**の人口が約 **8%**増加した。(以下、**H30** 大阪府統計より)

泉州地区 人口：約 **1,750** 千人 (泉北・泉南地区)

年齢構成 **0 歳～14 歳**／**13.2%**、**15 歳～64 歳**／**60.0%**、**65 歳～**／**26.8%**

【対象地域の産業・雇用】

大阪府内で最大の水揚げを誇る漁業をはじめ、歴史・文化・自然を活かした産業が盛んである。近年、産業規模の縮小が進み、それに伴い雇用も減少している。

卸売・小売／**20%**、飲食店／**9%**、製造業／**18%** (泉州地区の産業大分類別に占める主たる産業の割合)

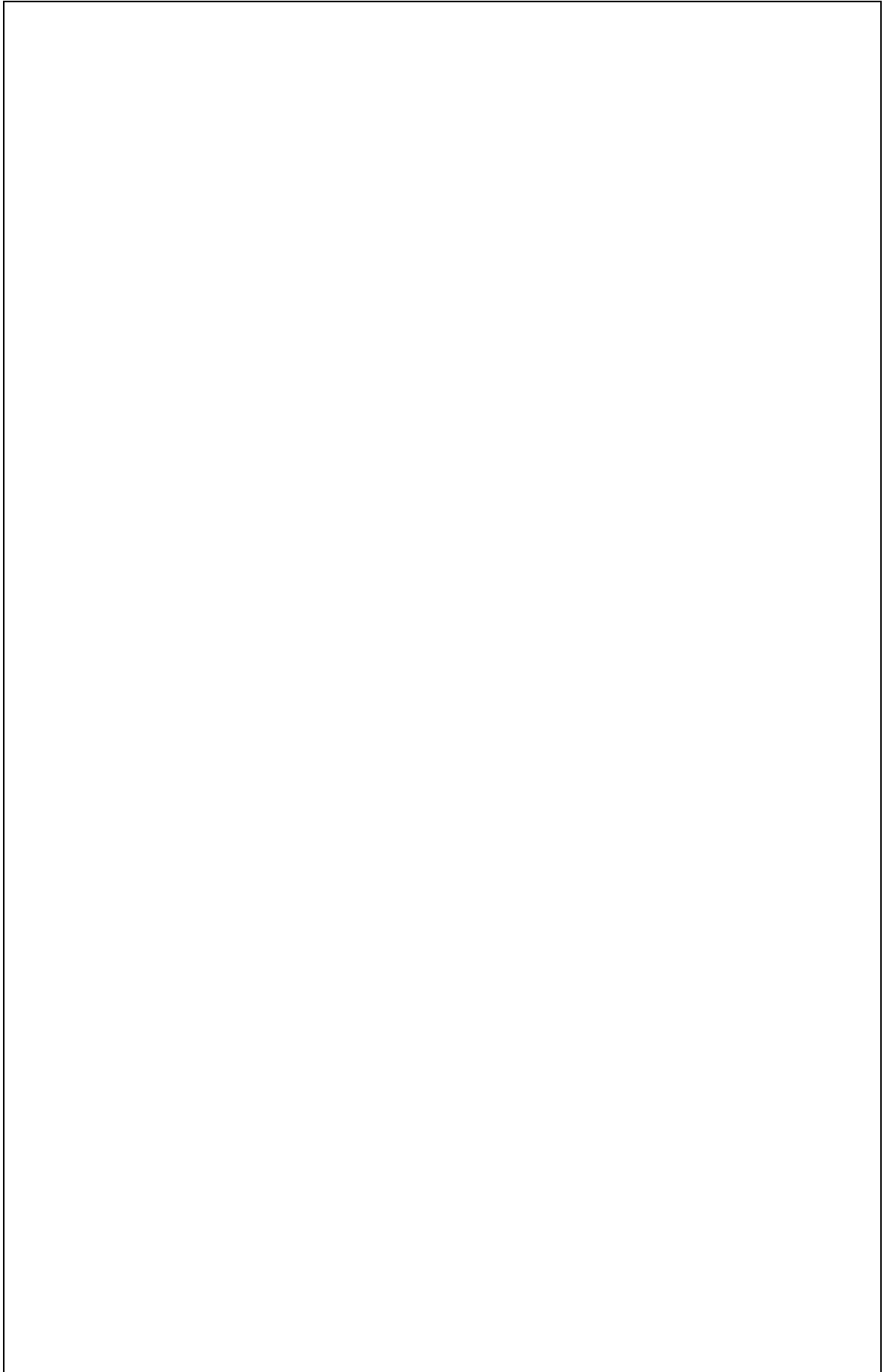
【対象地域の立地環境の現状】

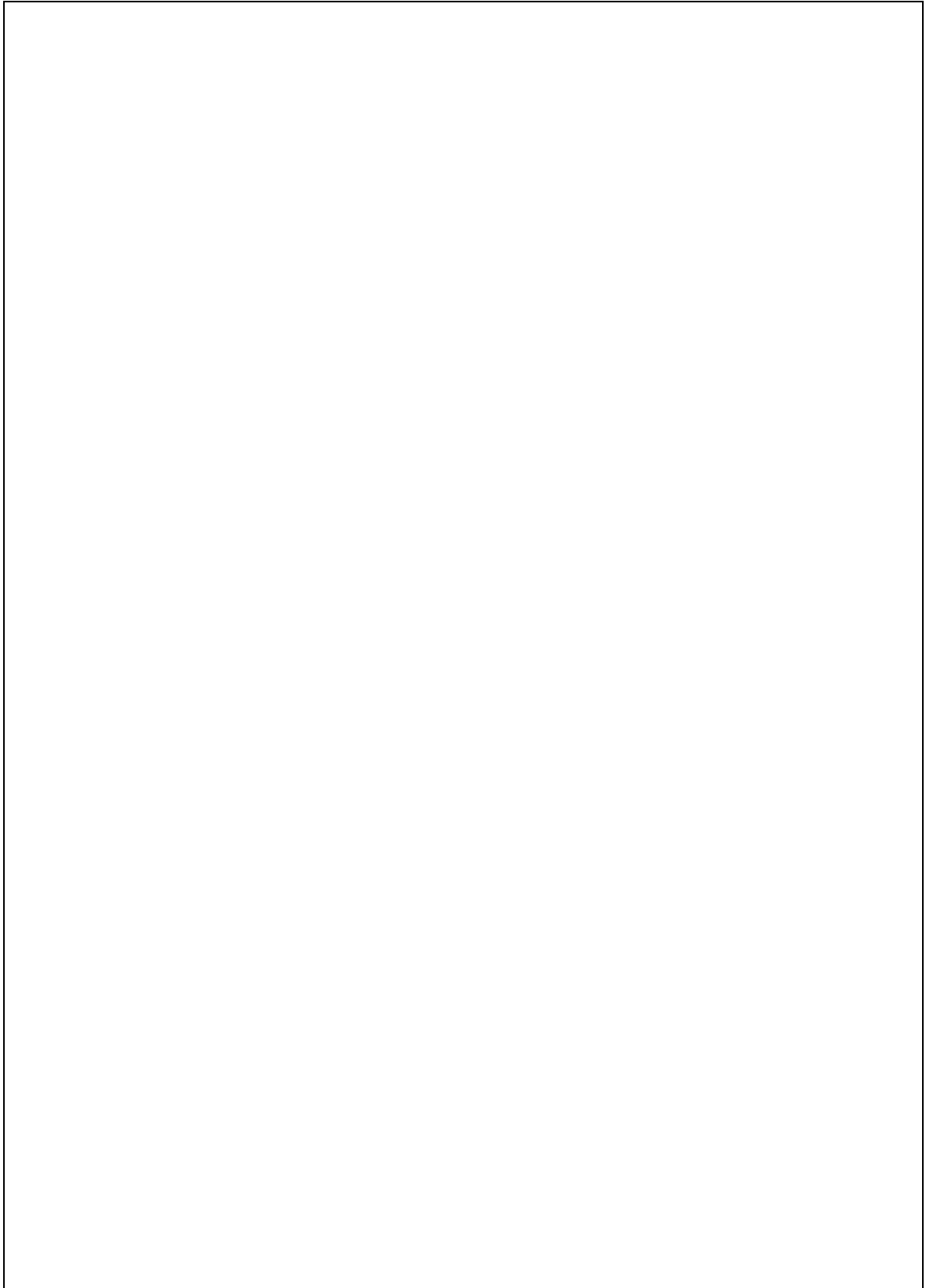
販売・ブランド化の現状を踏まえ、関西国際空港に近接し、後背地に大阪市があり、さらに、インバウンド等でのぎわう神戸、京都、奈良にも **1 時間以内**でアクセスできるなど物流や交通アクセスの面で極めて恵まれた立地環境にあるが、立地環境の優位性を十分に活用しておらず、人口や産業及び雇用面で停滞感が見られる。全国的にも稀有な立地環境を活かした販路開拓や商品及びサービスの開発・提供への対応が早急に必要である。

3 競争力強化の取組方針

(1) 機能再編・地域活性化に関する基本方針

① 前期の浜の活力再生広域プランの評価 (成果及び課題等)





② 今期の浜の活力再生広域プランの基本方針

①底びき網漁業等の市場の集約化

船びき網漁業においては、漁獲物を一箇所に集め入札を行うことにより漁業所得の向上を図ることができた。この取組みを引き続き他の漁業種類、特に、基幹漁業である底びき網漁業を中心に拡げることとし、市場の統合を目指す。

②品質基準の適用による付加価値の向上

漁業者の技術レベルを統一するため、船上血抜きや神経締めについて、マニュアルを作成する。サワラ、スズキ、マイワシ、生シラス、キジハタ等を『泉州鮮魚プレミアム』として知名度を上げていく。また、大阪府が取り組んでいる『大阪産（もん）』との連携を図る。さらに、底びき網漁業の漁獲物については、夏場冷却装置等で魚を生かすことにより活魚としての利用を図ることにより付加価値を高める。

③競争力強化のための漁業関連設備の更新・高度化およびスマート水産業への取組み

前期に引き続き漁船及び漁撈システムの省力化、省エネを目指すとともに、ドローンや無人魚群探査艇等の導入による漁場探索や魚群探知機の情報の共有化を行う。また、市場統合にあわせ、これまでの入札システムの IOT 化を図る。

④漁業施設の更新

<製氷施設の新設または更新>

各漁協において鮮度保持について前期以上に取組みを進めるためには、現有の製氷・貯氷施設では不足する場合や更新の必要がある場合は必要となる製氷施設の整備を行う。

<加工施設の更新>

加工施設については、巾着組合において、平成 30 年度に冷凍生シラスを加工するため、ブライン凍結機を導入し、令和元年度にHACCP対応施設へと改修工事を行った。今後、冷凍生シラスや既に義丸水産冷蔵が取り組んでいる釜揚げシラスの販売動向を見ながら、新たな鮮魚加工施設の整備を検討する。今計画期間中の実現を目指し、水産業競争力強化緊急施設整備事業を活用して整備する。

<漁船修理施設等の更新>

各漁協施設で老朽化の進んでいる船揚げ施設などの漁船修理施設の老朽化が進んでいる施設については、省エネ活動に積極的に取り組むことを前提に浜の再生交付金などを活用し更新を行う。

<活魚施設の新設>

底びき網漁業等で漁獲され活魚として出荷できるものについては、既存の活魚施設を利用するとともに、今計画中の市場統合にあわせ、新規の活魚施設を整備する。

⑤関西・関東・東南アジア・アメリカ等への販路開拓

<関西エリアでの販路開拓>

関西エリアでは、既にごんご寿司をはじめ、大手外食チェーン店に“生シラス”を販売して

いる。今後は冷凍生シラス、マイワシ、サワラ、スズキなどその他の魚種を含め、販売量を引き続き増やしていく。

＜関西国際空港を活用した関東・東南アジアアメリカ等への販路開拓＞

- ・関西空港を利用した関東方面へは、サワラやスズキを泉州鮮魚として出荷する等、ある程度実績を重ねつつある。“生シラス”については、スラリーアイスを利用して、伊丹空港から関東に送っているが、その日の水揚げが漁模様に左右されるため、今後は、安定的に供給することが可能な冷凍生シラスにシフトを図る。
- ・前期での海外市場視察等の経験値を活かして、**HACCP** 認証後は、アメリカ及び東南アジア圏を中心に、関西国際空港の航空物流のスキームを視野に置いた、「輸出事業」を促進させる。
- ・東南アジアに向けての新たな販路開拓については、国内の『輸出エクスポ』や海外で開催される『国際漁業展』に積極的に出展する。また、大阪府が海外で行う『大阪産（もん）』のプロモーションにも広域委員会全体で積極的に参加する。

⑥浜のにぎわい創出

浜のにぎわいを創出するため、平成 26 年度から広域委員会に参画している漁協が中心となり、岸和田市の地蔵浜で毎週日曜日開催する『地蔵浜みなとマルシェ』は既に地域に定着してきたことから、今後は、広域委員会全体で常設の施設として規模の拡大を図りながら、雇用促進や収益向上を含む、漁村の活性化を目指し、将来的には萩シーマートのような『道の駅』を目指す。また、地元の人々に泉州の魚を給食食材として提供する試みを、引き続き安定的に供給できる魚種や調理の方法を検討し、漁業所得の向上に資するよう実現を目指す。

⑦SDGs への取り組み

これからの漁業を持続可能なものとして行うために、各漁業者が強い意識の下に **SDGs** に積極的に取り組む。具体的には第 14 番目の目標である海の豊かさを守る活動を中心とし、水産資源を持続的に利用できるよう漁業種類ごとに定められた資源管理に取り組むとともに、漁業種類ごとに認証エコラベルの取得を目指す。**SDGs** への取り組みについては、毎年、取り組みの経過ならびに成果を漁業種類ごとの資源管理部会に報告し、漁業者の意識改革を図りながら、実効性のある取り組みとする。

⑧異業種交流と広域連携

大阪湾産鮮魚のブランド化・高付加価値化を進め、魚価向上による漁業収入の向上を図り、農商工との地域連携・異業種連携等によって、大阪湾の漁業を力強く発展させる。併せて、これまで漁業と関連のなかった飲食店など異業種と共同で海上養殖あるいは陸上養殖に取り組む。

また、他府県の広域委員会の取組みと連携しながら海外輸出や地域の賑わいの創造に積極的に取り組む。具体的には沖縄県の広域委員会と連携し東南アジアへの輸出促進や神奈川県や東北各県の広域委員会と連携した『交流みなと祭』を行う。

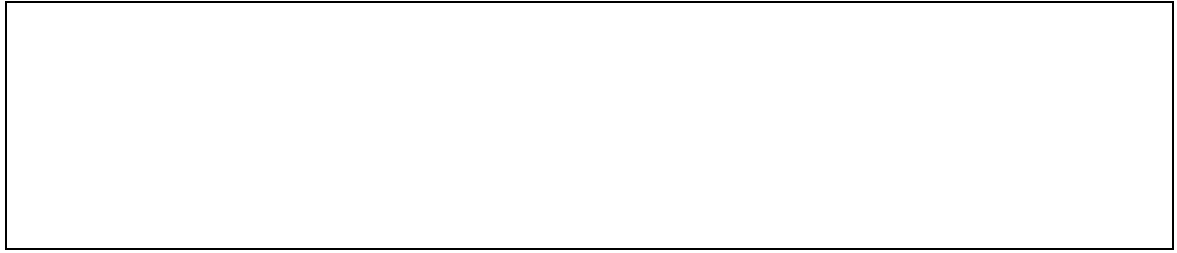
⑨漁業コストの削減

従来からの省エネ機器の導入や船底清掃及び船団間の連携により燃油消費量を抑える取り組みを維持しつつ、漁業コスト削減を図る。

以上の取組みを行うことにより、**5年後の漁業所得の10%以上の増加**を目指す。

(2) 中核的担い手の育成に関する基本方針

① 前期の浜の活力再生広域プランの評価 (成果及び課題等)



② 今期の浜の活力再生広域プランの基本方針

基本的には、前期と同様に水産業競争力強化緊急支援事業に取り組む漁業者を中核的漁業者として認定する。

中核的漁業者の定着と育成

<中核的漁業者の認定基準>

- ・人的要件：個人・法人を問わず広域水産業再生委員会の方針に基づき、参画漁協に加盟し、将来にわたり漁業を主要事業とする者。
- ・年齢基準：原則 55 歳未満。ただし、55 歳以上でも 45 歳未満の後継者が確保されている場合は対象とする。
- ・所得基準：特に所得基準は設けないが、経営の安定が将来的にも見込まれること。（納税証明や償却前利益が確保されている等。）
- ・認定手順：各漁協が推薦し広域水産業再生委員会に申請し会員会議で認定する。

<新規就業者の確保と中核的漁業者の育成>

広域浜プランの実施過程で各漁業者又は参画漁協は新規漁業就労者（独立型又は雇成型）を常時受け付ける。また、参画漁協は、漁業への熱意や将来展望を持つ新規漁業就労者及びこれらの新規漁業就業者を積極的に受入れ・定期的な指導を行うとともに自らの漁業経営改善に意欲ある既存漁業者の中から“中核的漁業者への推薦”の拡充を行う。

また、他府県の広域委員会との間で若手漁業者の交流を図り、積極的な人材交流を行う。併せて、これまで漁業経験のない新規就業者を異業種交流を通じて積極的に勧誘し、漁業への関心を高め、将来の漁業者として地域社会に参加できる体制を構築する。

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

漁業法及び大阪府の漁業調整規則による規制のほか、漁業者が自主的に取り組んでいる資源管理を推進し、漁業資源の持続的・安定的な利用に努める。

(4) 具体的な取組内容（年度ごとに数値目標とともに記載）

1 年目（令和 2 年度）

| | |
|------|---|
| 取組内容 | <p>① 底びき網漁業等の市場統合について、漁業者及び関係組合の意見交換を通じ、競り場の集約についての共通認識を得る。併せて、IOT化による入札システムの導入を検討する。</p> <p>② 地蔵浜みなとマルシェをさらに発展させ、他府県の広域委員会とのイベントを通じての交流や連携について検討する。</p> <p>③ スマート漁業への取組みとして、魚群探査無人機・無人艇等の革新的な技術を実証試験事業として導入することにより漁業コストの低減化をはかるとともに、環境漁業に対する取り組みを消費者へ伝える。</p> <p>④ 品質基準の適用による付加価値の向上のために「魚種を選定」、絞り込むことで、広域全体での「統一ブランド化」を目指しやすい「体制を構築」するとともに、マニュアルの作成を具体化する。</p> <p>⑤ 今年度前半に HACCP 認証を取得し、HACCP 認証後は、アメリカ及び東南アジア圏を中心に、関西国際空港の航空物流のスキームを視野に置いた、冷凍生シラス等の「輸出事業」に着手する。また、東南アジアへの輸出については、沖縄県と合同で取り組めるよう候補者を見つける。</p> <p>⑥ 漁業施設の更新</p> <p>＜製氷施設の新設または更新＞</p> <p>魚介類を高鮮度に保つためには、漁獲後すぐに氷メめをする必要があるが、各漁港に不足している製氷施設について、必要に応じ順次整備して行く。</p> <p>＜活魚施設の新設または更新＞</p> <p>活魚施設について、その規模、設置場所の検討を行う。</p> <p>＜その他施設の新設または更新＞</p> <p>新たなシラス加工場ならびに鮮魚加工施設の整備導入を目指した、調査・検討・基本プラン設計の策定（HACCP・ISO/FSSC 導入検討含む）を行う。</p> <p>各漁協が必要となる船揚げ施設等の更新または補修を行う。</p> <p>⑦ SDGs への取組み</p> <p>水産資源を持続的に利用できるよう漁業種類ごとに定められた資源管理に取り組むとともに、漁業種類ごとに認証エコラベルの取得を目指す。SDGs への取組みについては、毎年、取り組みの経過ならびに成果を漁業種類ごとの資源管理部会に報告し、漁業者の意識改革を図りながら、実効性のある取り組みとする。</p> <p>⑧ 異業種交流と広域連携</p> <p>農商工との地域連携・異業種連携等によって、大阪湾の漁業を力強く発展させる。併せて、これまで漁業と関連のなかった飲食店など異業種と共同で海上養殖あるいは陸上養殖に取り組む。</p> <p>また、他府県の広域委員会の取組みと連携しながら海外輸出や地域の賑わい</p> |
|------|---|

| | |
|------------------|--|
| | <p>の創造に積極的に取り組む。具体的には沖縄県の広域委員会と連携し東南アジアへの輸出促進や神奈川県や東北各県の広域委員会と連携した『交流みなと祭』を行う。</p> <p>これらの取組により前年度（以下基準年とする）実績に対して2%の漁業収入向上を確保する。</p> <p>併せて、新規就業者の確保と中核的漁業者の育成の強化に取り組む。就業者フェアに積極的に参加するとともに他府県の若手漁業者との交流を図る。</p> |
| <p>活用する支援措置等</p> | <p>水産業強化支援事業 省燃油活動推進事業 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業 競争力強化型機器導入緊急対策事業 水産業成長産業化沿岸地域創出事業 スマート水産業推進事業 浜の活力再生交付金</p> |

2年目（令和3年度）

| | |
|-------------|---|
| <p>取組内容</p> | <p>1年目の事業進捗状況の成果を継承しつつ・・・</p> <p>① 底びき網漁業等の市場統合について、漁業者及び関係組合の意見交換を通じ、どの地区で統合していくか適地を選定する。併せて、IoT化による入札システムの具体的内容を検討する。</p> <p>② 地蔵浜マルシェの1年目の取り組み内容の評価・分析をベースに、今期での施設整備に着手し、地蔵浜みなとマルシェをさらに発展させる。他府県の広域委員会とのイベントを通じての交流を行うとともに、他府県の漁獲物を『〇〇フェア』として展示販売する。</p> <p>③ スマート漁業への取組みとして、魚群探査無人機・無人艇等の革新的な技術を実証試験事業としてまき網漁業あるいは船びき網漁業で取り組み、どの程度の漁業コストの低減化が図れたのかを検証する。また、漁業情報の共有化を図り、資源管理に活用する。これらの取組みをSNSあるいはホームページを用い、消費者に伝える。</p> <p>④ 品質基準の適用による付加価値の向上のために、これまでの「スズキ」、「サワラ」に加え、「キジハタ」を選定し、広域全体での「統一ブランド」としてシーフードショー等で展示し販売促進を図る。</p> |
|-------------|---|

⑤ **HACCP** 認証後は、アメリカ及び東南アジア圏を中心に、関西国際空港の航空物流のスキームを視野においた、冷凍生シラス等の「輸出事業」を安定的な軌道に乗せる。また、東南アジアへの輸出については、沖縄県の相手先と輸出についての詳細を決めていく。

⑥ 漁業施設の更新

<製氷施設の新設または更新>

魚介類を高鮮度に保つためには、漁獲後すぐに氷づめをする必要があるが、各漁港に不足している製氷施設について、必要に応じ順次整備して行く。

<活魚施設の新設または更新>

活魚施設について、その規模、設置場所での規模・事業費等を検討する。

<その他施設の新設または更新>

1年目の、新たなシラス加工場ならびに鮮魚加工施設の整備を調査・検討・基本プランの策定に伴いシラス加工場ならびに鮮魚加工施設の施設整備を導入、併せて **HACCP**・**ISO/FSSC** 導入を実施、高品質ならびに高付加価値化による取引環境の整備も行う。

各漁協で必要となる船揚げ施設等の更新または補修を行う。

⑦ **SDGs** への取組み

水産資源を持続的に利用できるよう漁業種類ごとに定められた資源管理に取り組むとともに、漁業種類ごとに認証エコラベルの取得を目指す。**SDGs** への取組みについては、毎年、取組みの経過ならびに成果を漁業種類ごとの資源管理部会に報告し、漁業者の意識改革を図りながら、実効性のある取組みとする。

⑧ 異業種交流と広域連携

農商工との地域連携・異業種連携等によって、大阪湾の漁業を力強く発展させる。併せて、これまで漁業と関連のなかった飲食店など異業種と共同で海上養殖あるいは陸上養殖に取り組む。

また、他府県の広域委員会の取組みと連携しながら海外輸出や地域の賑わいの創造に積極的に取り組む。具体的には沖縄県の広域委員会と連携し東南アジアへの輸出促進や神奈川県や東北各県の広域委員会と連携した『交流みなと祭』を行う。

これらの取組により前年度（以下基準年とする）実績に対して2%の漁業収入向上を確保する。

併せて、新規就業者の確保と中核的漁業者の育成の強化に取り組む。就業者フェアに積極的に参加するとともに他府県の若手漁業者との交流を図る。

| | |
|-----------|---|
| 活用する支援措置等 | <p>水産業強化支援事業</p> <p>省燃油活動推進事業</p> <p>水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業</p> <p>競争力強化型機器導入緊急対策事業</p> <p>水産業成長産業化沿岸地域創出事業</p> <p>スマート水産業推進事業</p> <p>浜の活力再生交付金</p> |
|-----------|---|

3年目（令和4年度）

| | |
|------|--|
| 取組内容 | <p>2年目の事業進捗状況の成果を継承しつつ・・・</p> <p>① 底びき網漁業等の市場統合について、漁業者及び関係組合の意見交換を通じ、選定した地区での具体的な販売方法を検討する。併せて、その内容をIOT化による入札システムに反映する。</p> <p>② 地蔵浜マルシェの2年目の施設整備を持って地蔵浜みなどマルシェを「浜の拠点」と位置づけ、大きな「浜の賑わい」を創出する。また、他府県の広域委員会とのイベントを通じての交流を拡大、地域交流の拠点づくりの側面も併せ持つ施設整備へと更なる発展を促進する。</p> <p>③ スマート漁業への取組みとして、魚群探査無人機・無人艇等の革新的な技術を実証試験事業としてまき網漁業あるいは船びき網漁業で取り組み、どの程度の漁業コストの低減化が図れたのかを検証する。また、漁業情報の共有化を図り、資源管理に活用する。これらの取組みをSNSあるいはホームページを用い、消費者に伝える。</p> <p>④ 品質基準の適用による付加価値の向上のために、これまでの「スズキ」、「サワラ」に加え、「キジハタ」を選定し、広域全体での「統一ブランド」としてシーフードショー等で展示し販売促進を図る。</p> <p>⑤ HACCP 認証後は、アメリカ及び東南アジア圏を中心に、関西国際空港の航空物流のスキームを視野においた、冷凍生シラス等の「輸出事業」を拡張する。また、東南アジアへの輸出については、沖縄県の相手先と輸出を共同で行う。</p> <p>⑥ 漁業施設の更新</p> <p><製氷施設の新設または更新></p> <p>魚介類を高鮮度に保つためには、漁獲後すぐに氷めをする必要があるが、各漁港に不足している製氷施設について、必要に応じ順次整備して行く。</p> <p><活魚施設の新設または更新></p> <p>活魚施設について、基本設計に着手する。</p> |
|------|--|

| | |
|-----------|--|
| | <p><その他施設の新設または更新></p> <p>2年目の、新たなシラス加工場ならびに鮮魚加工施設の施設整備導入により、販路開拓の拡充ならびに、出口戦略を再構築し、HACCP・ISO/FSSC 導入運用により、更なる水産加工物の「高付加価値化」を目指し、魚価向上、収益の確保を目指す。また、同時に雇用促進と連動して、雇用機会の創出を行う。</p> <p>各漁協で必要となる船揚げ施設等の更新または補修を行う。</p> <p>⑦SDGs への取り組み</p> <p>水産資源を持続的に利用できるよう漁業種類ごとに定められた資源管理に取り組むとともに、漁業種類ごとに認証エコラベルの取得を目指す。SDGs への取り組みについては、毎年、取り組みの経過ならびに成果を漁業種類ごとの資源管理部会に報告し、漁業者の意識改革を図りながら、実効性のある取り組みとする。</p> <p>⑧異業種交流と広域連携</p> <p>農商工との地域連携・異業種連携等によって、大阪湾の漁業を力強く発展させる。併せて、これまで漁業と関連のなかった飲食店など異業種と共同で海上養殖あるいは陸上養殖に取り組む。</p> <p>また、他府県の広域委員会の取り組みと連携しながら海外輸出や地域の賑わいの創造に積極的に取り組む。具体的には沖縄県の広域委員会と連携し東南アジアへの輸出促進や神奈川県や東北各県の広域委員会と連携した『交流みなと祭』を行う。</p> <p>これらの取組により前年度（以下基準年とする）実績に対して2%の漁業収入向上を確保する。</p> <p>併せて、新規就業者の確保と中核的漁業者の育成の強化に取り組む。就業者フェアに積極的に参加するとともに他府県の若手漁業者との交流を図る。</p> |
| 活用する支援措置等 | <p>水産業強化支援事業</p> <p>省燃油活動推進事業</p> <p>水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業</p> <p>競争力強化型機器導入緊急対策事業</p> <p>水産業成長産業化沿岸地域創出事業</p> <p>スマート水産業推進事業</p> <p>浜の活力再生交付金</p> |

| | |
|------|---|
| 取組内容 | <p>3年目の事業進捗状況の成果を継承しつつ・・・</p> <p>① 底びき網漁業等の市場統合について、漁業者及び関係組合の意見交換を通じ、選定した地区において他漁協からの漁獲物の受け入れを一部開始する。併せて、IOT を活用した入札システムに移行する。</p> <p>② 地蔵浜マルシェの3年目の施設整備を持って、これまでの「受け皿」としての地蔵浜みなとマルシェを「浜の情報発信基地」と位置づけ、全国のマルシェと連動・提携した「全国浜の賑わい」を創出する。また、同時に他府県の広域委員会とのイベントを通じての交流を更に拡大、全国の地域交流の拠点機能も併せ持つ施設へ発展を促進する。</p> <p>③ スマート漁業への取組みとして、魚群探査無人機・無人艇等の革新的な技術を実証試験事業としてまき網漁業あるいは船びき網漁業で取り組み、どの程度の漁業コストの低減化が図れたのかを検証する。また、漁業情報の共有化を図り、資源管理に活用する。これらの取組みを SNS あるいはホームページを用い、消費者に伝える。</p> <p>④ 品質基準の適用による付加価値の向上のために、これまでの「スズキ」、「サワラ」に加え、「キジハタ」を選定し、広域全体での「統一ブランド」としてシーフードショー等で展示し販売促進を図る。</p> <p>⑤ HACCP 認証後は、アメリカ及び東南アジア圏を中心に、関西国際空港の航空物流のスキームを視野においた、冷凍生シラス等の「輸出事業」を拡張する。また、東南アジアへの輸出については、沖縄県の相手先と輸出を共同で行う。</p> <p>⑥ 漁業施設の更新</p> <p><製氷施設の新設または更新></p> <p>魚介類を高鮮度に保つためには、漁獲後すぐに氷めめをする必要があるが、各漁港に不足している製氷施設について、必要に応じ順次整備して行く。</p> <p><活魚施設の新設または更新></p> <p>活魚施設について、基本設計に着手する。</p> <p><その他施設の新設または更新></p> <p>3年目の、シラス加工場ならびに鮮魚加工施設の施設整備導入による水産加工物の「高付加価値化」により、国内販路の安定化と連動して、海外（東南アジア地域）販路を目指し、関西国際空港の物流スキームを活用した輸出加工品の調査・分析等を行い、併せて人材の確保を安定化させる。海外からの人材雇用も併せて促進する。※単なる「労働力確保」では無く、次期広域浜プランに則した、東南アジア地域への「泉州漁業（漁業・加工・地域活性化事業）そのものを、海外輸出する為の「人材確保（海外事業所の支店長）の様な考え方」を目指す。</p> <p>各漁協で必要となる船揚げ施設等の更新または補修を行う。</p> |
|------|---|

| | |
|-----------|---|
| | <p>⑦SDGs への取組み</p> <p>水産資源を持続的に利用できるよう漁業種類ごとに定められた資源管理に取り組みとともに、漁業種類ごとに認証エコラベルの取得を目指す。SDGs への取組みについては、毎年、取り組みの経過ならびに成果を漁業種類ごとの資源管理部会に報告し、漁業者の意識改革を図りながら、実効性のある取り組みとする。</p> <p>⑧異業種交流と広域連携</p> <p>農商工との地域連携・異業種連携等によって、大阪湾の漁業を力強く発展させる。併せて、これまで漁業と関連のなかった飲食店など異業種と共同で海上養殖あるいは陸上養殖に取り組む。</p> <p>また、他府県の広域委員会の取組みと連携しながら海外輸出や地域の賑わいの創造に積極的に取り組む。具体的には沖縄県の広域委員会と連携し東南アジアへの輸出促進や神奈川県や東北各県の広域委員会と連携した『交流みなと祭』を行う。</p> <p>これらの取組により前年度（以下基準年とする）実績に対して2%の漁業収入向上を確保する。</p> <p>併せて、新規就業者の確保と中核的漁業者の育成の強化に取り組む。就業者フェアに積極的に参加するとともに他府県の若手漁業者との交流を図る。</p> |
| 活用する支援措置等 | <p>水産業強化支援事業</p> <p>省燃油活動推進事業</p> <p>水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業</p> <p>競争力強化型機器導入緊急対策事業</p> <p>水産業成長産業化沿岸地域創出事業</p> <p>スマート水産業推進事業</p> <p>浜の活力再生交付金</p> |

5年目（令和6年度）

| | |
|------|--|
| 取組内容 | <p>4年目の事業進捗状況の成果を継承しつつ・・・最終年度である令和6年度を泉州広域水産業再生委員会の総決算の年度として、これまでの「取り組み」を総括する。</p> <p>① 底びき網漁業等の市場統合について、漁業者及び関係組合の意見交換を通じ、選定した地区において他漁協からの全漁獲物の受け入れを行う。併せて、IOTを活用した入札システムと漁業情報を紐付けし、漁業者間で資源</p> |
|------|--|

管理に資するよう共有化する。

- ② 地蔵浜マルシェの4年目を持って、これまでの活動事業化の集大成としての地蔵浜みなとマルシェを「浜の情報発信基地モデル事業」と位置づけ、全国へ横展開する。水産加工場からの海外輸出事業と関連した「海外人材雇用」と連動させた、泉州マルシェ（仮称）を東南アジア地域の「浜」との交流を促進、海外との「魚（加工品）+人材交流」の拠点機能も拡充させながら、更なる発展を推進する。
- ③ スマート漁業への取組みとして、魚群探査無人機・無人艇等の革新的な技術を実証試験事業としてまき網漁業あるいは船びき網漁業で取り組み、どの程度の漁業コストの低減化が図れたのかを検証する。また、漁業情報の共有化を図り、資源管理を適正に行う。これらの取組みを SNS あるいはホームページを用い、消費者に伝える。
- ④ 品質基準の適用による付加価値の向上のために、これまでの「スズキ」、「サワラ」に加え、「キジハタ」を選定し、広域全体での「統一ブランド」としてシーフードショー等で展示し販売促進を図る。
- ⑤ HACCP 認証後は、アメリカ及び東南アジア圏を中心に、関西国際空港の航空物流のスキームを視野においた、冷凍生シラス等の「輸出事業」を拡張する。また、東南アジアへの輸出については、沖縄県の相手先と輸出を共同で行う。

⑥ 漁業施設の更新

<製氷施設の新設または更新>

魚介類を高鮮度に保つためには、漁獲後すぐに氷メめをする必要があるが、各漁港に不足している製氷施設について、必要に応じ順次整備して行く。

<活魚施設の新設または更新>

活魚施設について、基本設計に着手する。

<その他施設の新設または更新>

4年目の、シラス加工場ならびに鮮魚加工施設の施設整備導入による水産加工物の「高付加価値化」に伴う、海外（東南アジア地域）販路を目指した、関西国際空港の物流スキームを活用した輸出加工品のテスト輸送を実施。時期「広域浜プラン」での更なる、国内外への安定的な販路の拡充ならびに拡大を推進する。

各漁協で必要となる船揚げ施設等の更新または補修を行う。

⑦ SDGs への取組み

水産資源を持続的に利用できるよう漁業種類ごとに定められた資源管理に取り組むとともに、漁業種類ごとに認証エコラベルの取得を目指す。SDGs への取組みについては、毎年、取り組みの経過ならびに成果を漁業種類ごとの資源管理部会に報告し、漁業者の意識改革を図りながら、実効性のある取り組みと

| | |
|-----------|---|
| | <p>する。</p> <p>⑧異業種交流と広域連携</p> <p>農商工との地域連携・異業種連携等によって、大阪湾の漁業を力強く発展させる。併せて、これまで漁業と関連のなかった飲食店など異業種と共同で海上養殖あるいは陸上養殖に取り組む。</p> <p>また、他府県の広域委員会の取組みと連携しながら海外輸出や地域の賑わいの創造に積極的に取り組む。具体的には沖縄県の広域委員会と連携し東南アジアへの輸出促進や神奈川県や東北各県の広域委員会と連携した『交流みなと祭』を行う。</p> <p>これらの取組により前年度（以下基準年とする）実績に対して2%の漁業収入向上を確保する。</p> <p>併せて、新規就業者の確保と中核的漁業者の育成の強化に取り組む。就業者フェアに積極的に参加するとともに他府県の若手漁業者との交流を図る。</p> |
| 活用する支援措置等 | <p>水産業強化支援事業</p> <p>省燃油活動推進事業</p> <p>水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業</p> <p>競争力強化型機器導入緊急対策事業</p> <p>水産業成長産業化沿岸地域創出事業</p> <p>スマート水産業推進事業</p> <p>浜の活力再生交付金</p> |

※プランの実施期間が6年以上となる場合、記載欄を適宜増やすこと。

※「活用する支援措置等」は、活用を予定している国（水産庁以外を含む。）、地方公共団体等の補助金・基金等を記載。ただし、本欄への記載をもって、事業の活用を確約するものではない。

(5) 関係機関との連携

| |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・SDGsの取り組みに関して、大阪府立大学大塚教授等の指導を受けつつ学校給食への食材供給に取り組み、SNS・HP等の活用ならびにアプリケーション（きんちやく君）のPRによって更なる普及を図る。また、広域委員会の構成員である自治体の各観光協会とのイベントの開催等への協力体制を強化する。 ・マリンエコラベルの取得については、に本資源保護協会の指導の下行う。 ・HACCP認証の取得に関しては、大日本水産会の指導の下行う。 ・海外輸出に関しては「ジェトロ」及び全漁連の関係窓口で協議する。 |
|---|

・底びき網漁業等の市場統合については、大阪府広域水産業再生委員会と協力しながら、進めていく。

(6) 他産業との連携

・航空物流に関してはヤマトグローバルエクスプレス、航空貨物については **ANAcargo** との物流輸送契約に基づき提携する（一部 **JALcargo** とも折衝中）

・施設設備に関しては、設備環境管理システム・**BMS**・スラリーアイス製氷機器等導入に関しては **NEC** ファシリティーズと連携している。

・観光旅行会社や各地域の自治体の観光課とのコラボレーションによって、多くの集客と雇用を創出する取組みに向けて **28** 年度から連携を強化する。

4 成果目標

(1) 成果目標の考え方

参画漁協の主力ブランド鮮魚であるシラス、マイワシ、サワラ、スズキ、キジハタを対象とし、5年後の単価向上を活性化指標と定める。なお、消費地との産直取引の増加と相対取引減少等により、単価の変動が出ると想定されるため、シラスについては、岸和田の共同競り場における基準年・目標年の市場価格により比較し、その他の魚種については、取引先である東京、大阪、名古屋の各市場における基準年・目標年の市場価格により比較行うものとする。

また、市場統合の成果目標として、底びき網漁業の漁業所得を採用する。

(2) 成果目標

| | | | |
|------------------------------|-------------|-----|-----------------------------|
| 参画漁協の主力ブランド鮮魚の単価向上 (円/kg) | シラス | 基準年 | 令和元年度： 376 (円) /kg |
| | | 目標年 | 令和6年度： 414 (円) /kg |
| | マイワシ | 基準年 | 令和元年度： 384 (円) /kg |
| | | 目標年 | 令和6年度： 422 (円) /kg |
| | サワラ | 基準年 | 令和元年度： 1,500 (円) /kg |
| | | 目標年 | 令和6年度： 1,650 (円) /kg |
| | スズキ | 基準年 | 令和元年度： 800 (円) /kg |
| | | 目標年 | 令和6年度： 880 (円) /kg |
| | キジハタ | 基準年 | 令和元年度： 2,000 (円) /kg |
| | | 目標年 | 令和6年度： 2,200 (円) /kg |
| 参画漁協の底びき網漁業の漁業所得向上 | 平均漁業所得 (千円) | 基準年 | 令和元年度： 8,500 千円 |
| | | 目標年 | 令和6年度： 9,350 千円 |

(3) 上記の算出方法及びその妥当性

| |
|--|
| 基準年：令和元年度ブランド鮮魚の販売平均価格 底びき網漁業については、令和元年度の平均漁業所得 目標年：ブランド鮮魚の販売平均価格（基準の 1.1 倍） 底びき網漁業の平均漁業所得（基準の 1.1 倍） |
|--|

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

| 事業名 | 事業内容及び浜の活力再生広域プランとの関係性 |
|--------------------|---|
| 広域浜プランに基づく実証支援 | 市場調査や専門家のアドバイスに基づき、機能再編・強化、水域の有効利用・資源増殖、出荷・販売に関する実証調査を実施する。 |
| 競争力強化型機器等導入緊急対策事業 | 省エネエンジン、集魚灯等の更新や高性能魚群探査機の導入により省コスト化や生産性向上に取り組む。 |
| 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業 | 浜の担い手漁船リース緊急事業を活用し、中核的漁業者へのリース方式による漁船の導入を支援する。 |
| 水産業競争力強化緊急施設整備事業 | 競り場、荷さばき場を鰯巾着網漁協に、保管施設（冷凍庫、冷蔵庫）を鰯巾着網漁協及び春木漁協に集約し、参画漁協での共同使用を推進する。 |
| 水産物輸出拡大緊急対策事業 | 関西国際空港を活用した東南アジア向け輸出において必要となる現地でのプロモーション費や国内保管施設の HACCP 対応費用に充当する。 |
| 新規漁業就業者総合支援事業 | 新規就業者に対する説明会を開催し、一定就業期間の賃金補助等の支援を実施する。 |
| 効率的な操業体制の確立支援事業 | 海洋データや操業データ等に基づく効率的な魚群探査、漁網等の破損抑制による漁獲量増加、燃費や修理費の削減等による生産性の改善に取り組む。 |
| 水産業競争力強化金融支援事業 | 中核的漁業者に支援する漁船購入や漁協の漁業関連設備等の購入に対して本事業を活用する。 |
| 農林水産業みらい基金 | 上記の水産庁補助の不足事業費の助成を受ける。 |

※関連事業には、活用を予定している国（水産庁以外を含む）、地方公共団体等の補助金・基金等を記載。ただし、本欄への記載をもって、事業の活用を確約するものではない。

※具体的な事業名が記載できない場合は、「事業名」は「未定」とし、「事業内容及び浜の活力再生広域プランとの関係性」のみ記載する。